

審議対象事業の抽出（案）

【アンケートによる審議対象の抽出】

抽出方法

平成28年度から推進している長崎県総合計画「チャレンジ2020」の施策を構成する事業群単位で、委員会での審議時間等を考慮して抽出

（1）事業群ごとの評価

審議対象事業群の選定

- ・長崎県総合計画「チャレンジ2020」に掲げる178の事業群のうち、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（ ）に係るものを除く事業群を対象として、委員へのアンケート調査を実施し、審議希望が多かったものを参考に、次の事業群を選定

別途「まち・ひと・しごと創生対策懇話会」において個別事業の方向性も併せて成果の検証を行っており、できるだけ重複を避けるもの。

【基本戦略2 交流を支える地域を創出する】

施策1 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備

事業群2 長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進

【基本戦略6 産業を支える人材を育て、活かす】

施策2 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群2 農林業における個別経営体の経営力強化

事業群評価の調書には、審議結果を意見書に反映する平成28年度実施の事務事業のほか、事業群を構成する要素として、平成29年度新規事業や別途評価を行う公共事業等も参考として掲載。委員会では、事業群を俯瞰して評価していただくため、全ての要素について説明することとしている。

（2）その他

平成27年度に審議した個別事業について、委員会意見の対応状況を事務局で確認し、未反映等問題のあるものがあれば、正副委員長と協議の上、必要により報告